

# 幕末畿内の作付方式

—近世畿内農業生産力と経営規模—

徳 永 光 俊\*

## 1 はじめに

### (1) 研究史と課題

幕末維新期の研究において、農民層分解をいかにとらえるかは、経済発展の段階や政治過程を考える上で、大きな課題となっている〔頼 1982〕。幕末畿内においてはどうかであろうか。現在でもなお最高水準にある山崎隆三氏の研究によれば、摂津の西昆陽村氏田家の経営動向は、第1表のとおりである〔山崎 1961：208—216, 276—278〕。手作地はほぼ3町を上限とし、漸減はするが2町規模を維持している。この間、一貫して稲と棉の田畑輪換方式が行なわれているが、明治15年から棉作が縮少し始め、明治26年には大部分稲作に転換している。一方、小作地は増大傾向にあり、特に明治期に入ってから顕著にふえる。

山崎氏はこのような農家経営の動向、そして近世後期の畿内地域の農民層分解を総括して、「18世紀中期以降、富農的経営の成長、中農層の安定的発展、下層農の没落と無高農民の増大による賃労働者層の形成というブルジョア的分解」が進行するが、「天保期以後10石前後の中農層の分解によって上層農民への土地集中がすすみ……上層農民はその土地所有を拡大すればするほど経営規模を縮少し、富農的性格を失って地主的性格を強め」、このような「地主制的

---

\*とくなが みつとし、京都大学大学院農学研究科博士課程

第1表 摂津氏田家の経営動向

西 曆 (和曆)	手作地	小作地	手作収益 小作収益 倍
1792 (寛政4)	反 30.3	反 4.3	1.73
1817 (文化14)	29.5	4.7	3.52
29 (文政12)	28.9	6.8	1.85
32 (天保3)	29.2	6.5	2.77
37 ( 〃 8)	28.4	7.3	3.38
51 (嘉永4)	27.4	8.9	2.85
59 (安政6)	23.8	12.5	1.36
60 (万延1)	21.2	15.1	2.33
65 (慶応1)	24.1	12.2	2.97
73 (明治6)	20.8	16.8	2.94
82 ( 〃 15)	19.6	29.6	2.02
90 ( 〃 23)	22.6	31.3	1.20

分解は開港後いっそうはげしく進行しているが、なおこの段階では富農的経営も存続しており、いずれの分解傾向が支配的であるとはいえない状況にあった」〔山崎 1977〕とまとめられている。

第1表からもわかるように、手作地と小作地の純収益を比較すると、明らかに手作地経営のほうが有利である。にもかかわらず、手作地経営には3町という上限が存在し、より不利な小作地を拡大していく。しかし、完全に寄地主化する訳でもない。いったいこのような農家経営者の行動をどのように理解すればよいのだろうか。

現在までの研究では、農産物価格の低落に対する経営費（肥料・労賃）の高騰による手作地の純収益の減少という経済的要因と、当時の生産力水準に規定されて経営規模の拡大には3～4町という限界が存在するという生産力的要因が、その理由としてあげられている。

本稿では、後者の生産力的側面から限界経営規模論について考えてみたい。何故に限界経営規模が存在するかについては、従来、労働手段の変革がないこ

とと、耕地の零細分散錯圃制の2つがあげられている<sup>1)</sup>。しかし、これらの生産力的要因は、経営規模を拡大しえた時期にもやはり存在していたのではなからうか。経営規模拡大の生産力的要因と限界の要因が、統一的に把握され、その歴史的变化が問われなければならない。本稿の課題はまさにここにある。

さて、近世畿内の農業生産力については、葉山禎作氏の詳細な研究がある。氏は近世農法を、①単婚小家族による家族協業、②鋤を中心にした小農具の労働手段体系、③零細分散錯圃制の耕地、という3つの要素からなる小農農法ととらえ、多肥多労による土地生産性追求の方向で発展するとされる〔葉山 1975〕。そのため、畿内における経営規模の拡大は、家族労働力の増大そして雇傭労働力の導入といった、所要労働人員の量的累増に依るものと理解される。しかし、新しい基幹的労働手段の導入もなく、零細分散錯圃制のもとでは、労働生産性の上昇を創出しえず、大経営の有利性がないため、限界経営規模が存在するとまとめられている。ただし、氏は、自作経営における耕地が地域的な分散を示しながらも、一地域での集中化があるという事実にも、注意を促されている。葉山氏はこの事実に対して、新しい生産力段階への発展の可能性を含んでいるが、単なる可能性にすぎず、実現するまでには至らなかったと評価されている〔葉山 1969〕。

問題はまず、近世畿内の農業生産力の発展方向をどのように理解するかである。次いでその方向を規定したものとして、①家族労働力と雇傭労働力による労働の質と編成、②農具を中心にした労働手段、③容器的労働手段である耕地の零細分散錯圃制といった生産力の各要因をいかに考えるかである。最後に、以上の農業生産力の展開が、経営規模とどうかかわるかである。

近世畿内における農業生産力の発展方向については、中村哲氏〔中村 1968〕や竹安繁治氏〔竹安 1969〕によって、土地生産性と労働生産性の併進論が説かれており、筆者も同意する。土地生産性の上昇は、従来から言われているよ

---

1) 岡光夫氏は、仮説として、「器械導入と集団労働を不可能にする耕地の分散性と、兵器と競合関係にあった鉄器農具製作と鉄所有の封建的規制が一応考えられる」と述べられている〔岡 1966: 49〕。

うに、多肥化を軸とした労働集約的な技術によって実現されたものである。一方の労働生産性の上昇については、金肥導入による施肥労働の節減、部分労働化に応じた労働節約的な農具の発明・改良等が一般的に指摘されてきたが、十分に明らかにされたとは言えない。

その中で最近の有力な見解として、三好正喜氏の研究がある〔三好 1981〕。氏は、近世最高の農書と言われている『家業伝』〔岡 1978〕（河内の八尾木村）を分析して、葉山氏の注目された耕地の集中に対して、積極的な生産力的意義を与えている。畿内の近世後期の棉作富農層の生産力を、③田畑輪換方式のもとで、作付単位・作業単位としての小ブロック耕地の形成、②部分労働過程のために特殊化した人力用の鋤や鋤、①小ブロック耕地を単位とする分業と協業にもとづく労働編成、という体系にもとめ、家父長制家族経営の生産力を質的にこえているとまとめられている。しかし、富農層の生産力は家父長制家族経営を駆逐する生産力段階とはとうていいえず、貢租負担や農産物価格、農業生産手段、労賃の価格変動のもとで、ブルジョア的分解と寄生地主的分解とのいずれのコースを取るかによって規定されてくると述べられる。

本稿は、以上の研究史をふまえて、近世畿内農業生産力の展開を、経営規模の拡大・限界とかかわらせて、明らかにしようとするものである。

## (2) 史料

本稿で使用する史料は、大和国添下郡高山村<sup>ほうじ</sup>傍示（現生駒市高山町傍示）にお住まいの上武久夫氏<sup>かみたけ</sup>が御所蔵の農事日誌である。

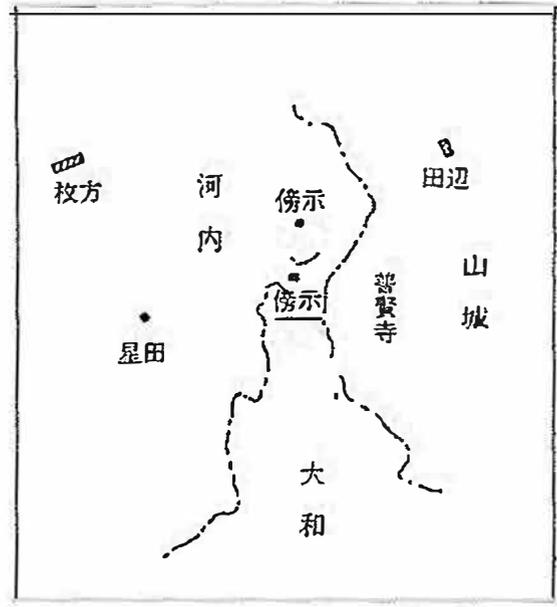
傍示村は、第1図からわかるように、大和・河内・山城の3国が隣接する生駒山地の大和側にあり、標高250～280mに位置する準山間地帯の村である。村の概況は、史料がないため直接にわからないので、すぐ隣の河内国交野郡傍示村（大和傍示村の親村にあたる）の概況から類推しておきたい〔龍谷 1967〕。耕地は明治8年で田が約7町2反、畑が2町で田が圧倒的であるが、低湿田で棚田のため土砂流失がはげしく、耕地条件としては良くない。「当村之儀至而山中日陰之地、其条天水旱損之地、田方反別七分通りハ米作計リ仕候、一毛附之極悪田＝御座候」と、不良な一毛作田が中心であった。明治7年の産物は第

2表のとおりであり、米作の占める比重が大きいことがわかる。この河内の傍示村の概況からして、隣の大和の傍示村も同様に、条件の悪い一毛作田による稲作中心の農業であったと思われる。

上武家は傍示村の庄屋などを勤めた家柄であり、開取りでは明治10年頃で約4町の耕地を所有していたということである。明治20年頃と推定される『地押帳』（傍示区有文書、以下の土地面積はすべてこれによる）によれば、上武家の土地所有は第3表のとおりである。いつ頃からのようにして耕地山林を集積していったかはわからないが、いずれにしろ幕末においては、2町弱の手作と2町弱の貸付を行なう地主手作経営であったと思われる。

上武家には、近世分ではたとえば「慶応四戊辰年日鑑 上武家」と題された縦帳の農事日誌が、天保6・12, 弘化1・2・4, 嘉永1~6, 安政1, 万延1以降慶応4まで、21冊残されている。慶応4年の記述を一部紹介すると、次のようになっている。

閏四月日記



第1図 傍示村の位置

第2表 河内傍示村の明治7年の物産表

作目	生産量	作目	生産量
米	48.3 石	胡麻	1.71石
大麦	11.3 石	サツマ芋	60 貫
大豆	3.7 石	茶青目	36 貫
小豆	0.55石	煙草	77 斤
大角豆	0.1 石	菜種	9.23石
蚕豆	0.33石	白木綿	50 反
		嶋木綿	28 疋

第3表 上武家の明治20年頃の土地所有

地目	面積		
	町	反	畝 歩
田	2	8	5 13
畑	6	7	24
山	2	4	4 13
池	3	0	0
宅		6	25
藪		5	24

七日晴天 卷日幾右衛門龍之助五郎谷一しき間ぐわかき 又五郎谷上より二枚くれかやし おくのおたま小きくやといてみな田うへ

八日晴天 卷日幾右衛門瓜生下町小せ町中之田くれかやししろすき 父うしの小ぐらこしらへ

こうして、日付、天候、作業人員名、作業場所、作業内容が毎日簡潔に記されている。その記述形式、内容からして、記帳者である当主上武幾右衛門の関心は、労働力の配分や労働管理にあったと推測される。耕地毎や作物毎の農事日誌と違い、幾右衛門は上武家の農業経営を中心に考えており、何年何十年と続けて記帳し経験を蓄積することで比較検討が可能となり、合理的な経営管理を実現していったものと思われる〔古島 1967, 1972〕。

この農事日誌を連年整理することによって、一箇の農業経営における時間的な作付順序、空間的な作付割合、つまり作付方式を歴史的に明らかにすることができる。そして、作付方式との関連で、耕地の存在形態、労働過程、水稻生産力<sup>2)</sup>について分析することができる。なお、本稿は実際の農業経営における労働過程を知りうる農事日誌を、連年にわたり整理して考察した点に史料上の特徴があり、近世畿内の農業経営を農業生産力の側面から分析したものである。傍示村、上武家には現在のところ経済的側面を知りうる史料がないためであり、一面的にならざるをえないことを予めおことわりしておく。

## 2 大和・傍示村・上武家の農事日誌をめぐって

### (1) 作付方式と耕地の存在形態

第2図は、文久3年(1863)から慶応4年(1868)までの連続した6年間に

---

2) 葉山禎作氏は、作付方式と耕地の存在形態の関係について、「稲・棉・麦の結合したその作業体系から生み出される労働需要と、その需要に対応する労働支出のあり方は適合的な形態の耕地を要求」〔葉山 1969:247〕するし、「稲・麦二毛作農業においては、稲収穫期と麦播種期との連続による労働支出の増加が、早稲・中稲・晩稲に関する作付面積の配分率に周到な配慮を要求する〔同:298〕が、「分散的な耕地配置から生れる立地条件の差に従って、早・中・晩の品種別の適作地を確保することができる」〔同:301〕と述べている。





わたる各筆，各小字の播種日，田植日，刈取日（いずれも新暦，以下も同じ）をまとめたものである。これによると，上武家の作付は一毛作田と二毛作田に大きく分かれている。

一毛作田は，瓜生の7筆（5反4畝20歩），池之谷の6筆（2反7歩），むねの2筆（1反10歩），五郎谷の7筆（2反5畝18歩），苗代の1筆（4畝1歩），西そへ（？）等であり，合わせて1町1反4畝26歩+ $\alpha$ である。ほとんどは一毛作田として固定されており，二毛作田と交替することはない。

一方の二毛作田は，ほそ谷（下町は2筆で4畝19歩），東はす池（2筆，1反2畝29歩），東畑田（2筆，9畝2歩），東井池・七郎兵衛畑（合わせて1筆，1反4畝13歩），東わた畑（？），源右衛門畑（？）等であり，合わせて4反3畝2歩+ $\beta$ である。ここでは，棉作は文久3年と元治1年に各1筆ずつ入って田畑輪換されていたが，慶応元年以降はなく，棉作の衰退をうかがわせる。裏作に麦か菜種が入った二毛作田である。なお，幾つか位置の不明な田がある。

上武家においては，おそらく，一毛作田が1町2反前後，二毛作田が6反前後で，合わせて約1町8反ほどの手作経営を行っていたと推測される。作付割合としては2：1で，傍示村の概況で類推したように，一毛作田の占める割合が大きかった。

次にこれらの耕地配置をみてみよう。不明の耕地も幾つかあるが，わかるところだけをまとめてみると第3図のようになり，その耕地配置がきわめて特徴的である。一毛作田は，居屋敷から遠方の谷あいにある低湿な谷地田である。瓜生は字瓜生に位置し，各筆は同一水利系統のもとで一か所に連続してあり，約5反5畝



第3図 上武家の耕地配置図

の大きなブロックを形成している。池之谷，むね，五郎谷はすべて字西谷に属し，3つ合わせるとやはり5反6畝ほどある。字瓜生のように一か所に集合せず，3つの小ブロックに分散している。苗代は屋敷の近くにある。

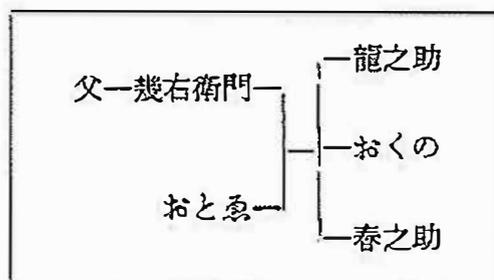
二毛作田はすべて高台にあって乾田である。居屋敷のある字宮後とその隣りの字傍示に集中している。合わせると4反5畝ほどの大きなブロックとなる。この二毛作田では，源右衛門畑を嘉永3年の村の入札で上武家が購入しており，この事実からして，手作経営者として意図的に二毛作田を一か所に集中していたと判断できる。

つまり，上武家は，一毛作田を大・小ブロックを形成しながら大きく2つに分けており，二毛作田は屋敷の近くに集中して所有し，手作経営を行なっているのである。このような一・二毛作の作付方式と耕地の存在形態の対応には，どういう意味があるだろうか。そこに手作経営者として上武家のどのような意図があったのだろうか。

## (2) 作付方式と労働過程

上武家の家族構成は第4図のとおりで，幼少の春之助を除いて，農作業に参加していた。男3人，女2人の計5人の家族労働力である。ただし，ほとんどの作業は2人か3人くらいでなされ，一家総出となるのは，春の田植期と秋の刈取期の2つの農繁期である。通年の雇傭労働力はおらず，田植期の農繁期に数日，男1人（新右衛門），女2人（おたき，小ぎく）の日雇が入るのみである。上武家は，小規模な家族労働力を基幹とする家族労作経営ということができる。

さて，農事日誌を整理すると，毎日どこで誰が何をしたかがわかるが，第5図は慶応4年について模式化したものである。他の年も第5図と大して変わりはない。これによると，1月から4月は，二毛作田の裏作の肥培管理を父と幾右衛門の2人の男



第4図 上武家の家族構成

場所 暦日	字 西 谷	字 瓜 生	二 毛 作 田
1月			裏作の肥培管理 〈父×幾〉 (苗代〈父〉〈幾〉)
2月			
3月			
4月			
5月	施肥 〈幾〉	施肥 〈幾〉	
6月	田拵 〈幾〉 〈新〉 田植 〈幾〉 〈龍〉 〈おくの〉 (おたき) (小ぎく)	田拵 〈幾〉 〈龍〉 〈新〉 田植 〈幾〉 〈おくの〉 (新) (おたき) (小ぎく)	表刈 〈父〉 〈子供〉 田拵 〈幾〉 〈父〉 〈龍〉 田植 〈幾〉 〈父〉 〈龍〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 (新) (おたき) (小ぎく)
7月	田かじ 〈幾〉 〈おくの〉 ならし草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 畦けつり 〈幾〉 二番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 三番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉	田かじ 〈幾〉 〈おくの〉 ならし草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 畦けつり 〈幾〉 二番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 三番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉	田かじ 〈幾〉 〈おくの〉 ならし草 〈龍〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 畦けつり 〈幾〉 二番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉 三番草 〈幾〉 〈おくの〉 〈おとゑ〉
8月			
9月		ふちかり 〈幾〉	
10月	いねさらへ 〈幾〉 〈龍〉	いねさらへ 〈幾〉 〈龍〉	刈取 〈父〉 〈幾〉 〈おとゑ〉 〈おくの〉 稲扱, 引 〈家内〉
11月	刈取 〈家内〉 稲扱 〈家内〉	刈取 〈父〉 〈幾〉 〈子供〉 稲扱 〈おとゑ〉 〈おくの〉	麦まき 〈家内〉
12月			菜種植え 〈家内〉

(注) 〈幾〉は幾右衛門, 〈龍〉は龍之助, 〈新〉は新右衛門, 〈家内〉は一家総出

第5図 慶応4年の労働過程

子家族労働力でやっている。4月中旬には、居屋敷の近くの苗代で、1週間ほどかけて苗代作り、粃播きを男子2人でやっている。

5月に入ると、一毛作田の田拵、田植にとりかかる。田拵は幾右衛門が中心となって、龍之助と父が補助的に加わり、更に新右衛門が数日雇われている。こうして男子労働力によって田拵が済むと、5月末に字西谷の3つの小ブロックを、次いで6月にかけて字瓜生の大ブロックの田植を行なう。おくの、おとゑの女子家族労働力に加え、更におたき、小ぎくの日雇も入れて、終わらせている。

一毛作田の田植が終わると、すぐに二毛作田の裏作の麦と菜種の刈取にかかる。そして田拵をする。これらは男子家族労働力でやられるが、田植になるとやはり女子家族労働力に加えて日雇が入っている。こうして、一毛作田の字西谷→同じく字瓜生→二毛作田の順で、大・小ブロックごとに作業が進んでいく。一年中で最も忙しい田植期を、家族労働力に日雇を加えて、上武家としてはより大規模な労働力編成でもって、乗り切っていた。

6月中旬からは、田かじ→ならし草→(畦けつり)→二番草→三番草という中耕除草作業が、田植と同じ字西谷→字瓜生→二毛作田の順で、幾右衛門と女子家族労働力によって行なわれる。この一連の作業を6月半ばから8月初めに終わらせてしまうと10月初めまで本田作業はなく、2か月の長期にわたる農閑期となる。この間に山での雑木伐り、薪作りや、家内での草鞋作りなどの農家副業が行なわれ、枚方まで行って販売し、貨幣収入の一助としている。なお、屋敷近くの畑には、芋類、豆類、大根、麦などの自給用作物が作付され、一年を通じて父が受け持って管理している。

10月初めから、稲の刈取作業が、家族労働力総出で行なわれる。まず、「いねさらへ」という低湿な一毛作田の落水作業が行なわれる。次いで、二毛作田の稲の刈取が一毛作田に先んじて行なわれる。そして稲扱、臼引をしながら、一毛作田の稲の刈取、稲扱をやっていく。ただし、刈取は字瓜生から字西谷へという順になっている。

かくして11月上旬にすべての稲の刈取作業が終わると、11月下旬から二毛作

田の裏作の麦を播種したり、菜種の移植を行なっていく。この秋の農繁期においては、雇傭労働力なしですましている。

以上の労働過程をまとめると、上武家においては、約1町8反の経営規模を、小規模な家族労働力を中心にした家族協業によって、一・二毛作方式の農業生産を行なっていた。その際に注目されることは、前節で指摘した一定の集中と分散を示す耕地の大・小ブロックが一・二毛作の作付単位となっていたが、それは同時に農作業の単位にもなっていることである。耕地単位＝作付単位＝作業単位という対応関係が成立していたのである。

三好氏が、稲と棉の田畑輪換方式による雇傭労働力を中心にした富農経営においてみた対応関係を、一・二毛作方式の家族労作経営の上武家においても確認することができる。そこに共通する農業経営者の意図は明らかに、労働節約、労働生産性の向上にあったらう。

ただし、上武家の場合には、田植作業に日雇が投入される以外は、数人の家族労働力による協業で作業が行なわれるにすぎない。同一場所で作業を行なうだけの単純協業の段階であったといつてよい。一方の田畑輪換方式の富農経営においては、家族労働力に通年の雇傭労働力を含めた大規模な労働力の集積、分業と協業にもとづく労働力編成を実現しており、労働力観点だけからすれば「マニファクチュア的」な段階に到達していた〔三好 1981, 徳永 1982〕。この点で、両者には質的な差異があり、労働生産性の点でも違いがあった。

なお、上武家の一・二毛作田を比べてみると、面積の不明な田もあり、のべ労働日数や反当労働日など正確な比較はできないのだが、二毛作田のブロックが約4反半と一毛作田の約5反半より1反ほど小さく、各作業の一日当りの作業面積も小さいことからして、二毛作田のほうがより労働集約的な肥培管理がなされていたと推測される。しかも、二毛作田では、冬の厳しい寒さの時期にも、裏作の麦や菜種の肥培管理作業があり、一年を通せば一毛作田よりはるかに多労となっていたであろう。二毛作田が居屋敷の近くに集中されていたことは、この点からも積極的な意味があったのである。苗代田が居屋敷の近くに位置していたのも、やはり労働集約的な苗代管理をするためであろう。また、各

々の田へ苗を運搬する上でも、有利であったろう。

こうして上武家は、耕地の一定の集中化をはかって労働節約を行ないながら、遠方の一毛作田である字瓜生、字西谷、近くの二毛作田と大きくは耕地を三つに分散させて、労働の集中を防ぎ巧みに労働配分をし、家族労働力の範囲内で適期作業を遂行していたのである。

### (3) 作付方式と経営規模

しかし、忘れてならないのは、上武家という一個の農業経営の中で、三好氏が評価された耕地の集中化と共に、葉山氏の強調された分散化という2つの傾向が、並存していることである。この耕地の一定の集中と分散は、一・二毛作方式で家族労作経営を行なう上武家の経営規模の拡大・限界にとって、どういう意味があったのだろうか。

そこで、今度は少々煩雑だが、字瓜生の7筆について各筆の毎日の作業内容を、第6図にしたがって見ていこう。字瓜生で約5反半という大ブロックすべてが同時に作業されるのは、堆厩肥や土肥の施肥作業、ふち刈、きし刈といった草刈作業だけである。その他の作業では、作業内容によって異なるが、7筆を幾つかに分けて作業が行なわれている。一日当りの作業可能な面積は、5反半よりもはるかに小さいのである。つまり、瓜生の約5反半という大ブロックは、幾つかの小ブロックが一か所へ集合したものと理解できる。

堆厩肥や土肥の字瓜生への運搬や、耕地内への撒布作業や、草刈といった軽い作業については、約5反半の大ブロックが一まとまりとして作業されることで、それなりの労働節約になったと思われる。苗や収穫物の運搬作業なども同様であったろう。しかし、その他の耕耘や代かき、田植などの諸作業については、耕地の小ブロック化による労働節約以上の効果はなかったのではなかろうか。にもかかわらず、一日当りの作業可能面積をこえて、大ブロックを形成する積極的意義はどこにあったのだろうか。

字瓜生の場合、7筆の田が連続してあって土壌条件が似ており、しかも水利系統が同一であるため、稲の生育条件は似たようなものとなり、生育状況も7筆でほぼそろっていたのではなかろうか。そのため肥培管理作業、日々の水管

暦日 慶応4年 (1868)	筆名						
	上町	上小せノ町	大せ町	北之田	中之田	下町	下小せノ町
1月 1							
10							
20							
2月 1							
10							
20							
3月 1							
10							
20							
4月 1							
10							
20							
5月 1			25.むまやのこゑ				
10		(瓜生)	1.土こゑ 2.〃 12.土こゑ 13.〃 16.こゑまき				
	(二枚上町)				あせはつり		
	17.うね割りすき				18.割りすき	18.割りすき	
	18.割りすき		19.あぜこね				
20				22.くれかやし		22.割りすき	22.割りすき
					29.くれかやし	29.くれかやし	29.くれかやし
	30.くれかやし	30.くれかやし		30.畦こね	しろすき	しろすき	しろすき
	しろすき	しろすき			30.畦こね	30.畦こね	30.畦こね
	31.間くわかき田うへ	31.間くわかき田うへ	31.と田くれかやし		31.間くわかき田うへ	31.間くわかき田うへ	31.間くわかき田うへ
6月 1	1.間くわかき田うへ	1.間くわかき田うへ	1.間くわかき田うへ	1.間くわかき田うへ			
10							
20	20.田かじ	20.田かじ		21.田かじ			21.田かじ
			25.田かじ		26.田かじ	24.田かじ	

暦日 慶応4年 (1868)	筆名						
	上町	上小せノ町	大せ町	北之田	中之田	下町	下小せノ町
7月1		7.ならし草	7.ならし草				
10	11.ならし草			12.ならし草	11.ならし草	12.ならし草	12.ならし草
20	20.二番草	22.二番草	22.二番草	22.二番草	20.二番草	23.二番草	23.二番草
			(瓜生) 17	12.ならし草 畦けつり	29.三番草		
8月1	31.三番草	31.三番草	31.三番草	30.三番草		1.三番草	1.三番草
		(瓜生)	7.むまやのこゑ 8. "				
10							
20							
9月1			6.ふちかり				
10		(瓜生)	10. " 11. " 13. "				
20							
10月1			(瓜生)				
			4.きしかり 6. "				
10	7.いねさらえ	8.いねさらえ	8.いねさらえ	7.いねさらえ	7.いねさらえ	7.いねさらえ	7.いねさらえ
20							
11月1	2.田かり	2.田かり	3.田かり		3.田かり		
		6.いねこぎ	6.いねこぎ		4. " 大豆引		
10	7.いねこぎ 8. "			9.田かり	9.いねこぎ		
20				10. "	10. "	10.田かり	9.田かり
12月1							
10							
20							

第6図 字瓜生の各筆の労働過程

理，生育状況把握も容易となり，各々の作業の能率が違っていても，大ブロックの中で一日当りの作業可能面積＝小ブロックの組み合わせを変えることが可能となり，それなりの対応ができたのではないだろうか。確かに，ある一つの作業については一日当りの作業可能な小ブロックの面積は，大ブロックを形成していようがいまいが変わらない。しかし，大ブロックという同一地域で，生育状況の似かよった稲に対して，同一作業を連日にわたって行なうことで，家族労作経営としての作業可能な大ブロックの面積を拡大しえたのではないだろうか。

この字瓜生でみた各作業と耕地との関係は，二毛作田の大ブロックについても，同様に見られる。宇西谷については，3つの小ブロックに分かれたままで，1か所に集合して大ブロックを形成するまでには至っていない。そして耕地を集中させて小ブロックや大ブロックの規模を拡大して労働節約をはかると共に，大きくは耕地ブロックを3つに分散させて労働配分を行ない，家族労作経営全体として約1町8反の手作規模まで拡大したのである。

しかし，それ以上の規模拡大はもはや不可能であった。さきほどの3つの耕地ブロックの面積を比較すると，一毛作田の瓜生が約5反半，西谷も5反半，二毛作田が4反半と，ほぼ同じような規模になっている。このことから，小規模な単純協業段階である上武家の家族労作経営においては，耕地ブロックの形成にも，一定の限界が存在していたのではないかと思われる。それ以上の規模になると，家族労働力のみでは，適期作業の遂行が不可能になったのであろう。

経営規模を限界つけた要因の一つは，田植作業にかかわるものである。番水制という村の水利規制によって，田植日がおのずと決まっておき，家族労働力のみでわずか1，2日で田植作業を完了させることが不可能なため，約1町8反の作付を行なう上武家は，日雇労働力を投入せざるをえなかったのである。水利規制のため，労働過程が上武家にとって完全に自立化していない事からくる，やむをえざる日雇の雇傭であった。もし，日雇なしですまそうとすれば，作付面積そのものを縮小したり，耕地の水利系統を違えて更に細かく分散化す

るしかないのである。つまり、一・二毛作方式で家族労作経営を行なう上武家の経営規模は、生産力的側面からみれば、田植作業を除く各作業を家族協業によって適期に遂行しうる規模によって規定されていたのである。

それ以上の規模拡大は、家族労作経営である限りは不可能であった。葉山氏の言われるように、労働手段の大きな変革がない技術水準では、雇傭労働力の常時投入しか、規模拡大の道はなかった。それは、農業経営の性格の転換を意味するものであった。しかし、上武家にとっては、稲中心の一・二毛作という作付方式そのものからして、年雇使用はむつかしかったのである。

第5図や第6図の一年間の労働過程を見ればわかるように、稲を中心にした一・二毛作方式の場合、農繁期と農閑期の労働量の差が大きい。とりわけ、8月初から10月初までの2か月間は、ほとんど本田作業がないのである。更に2:1で一毛作田が優勢で冬季の作業が少ないことも加わり、通年の年雇労働力を完全燃焼させることはむつかしかった。稲と棉の田畑輪換方式の場合には、まさにこの農閑期に、棉の播種や摘取作業、裏作の諸作業が入ってくるのであり、年雇を年間就労に近い形で働かす事が可能なのである。富農経営を幕末畿内においても維持しえている農業経営の作付方式が、稲と棉の田畑輪換方式であるのも、うなづけるところである。つまり、経営規模を労働力観点からみた場合、棉作の衰退は作付方式を変えさせ、年雇労働力の使用をむつかしくさせて、経営規模の縮小へと導いたのである。

#### (4) 作付方式と水稻生産力

しかも、棉作の衰退によって主要な商品作物となるべき水稻の生産力もまた、問題に直面していた。結論だけを先に述べれば、水稻生産力は頭打ち傾向にあり、年雇労働力を使用して米作中心での規模拡大、剰余を蓄積しうる富農経営の存立もむつかしかったのである。

さきほどの第2図によると、上武家では、一毛作田の田植を5月末日から6月初めに行ない、刈取を10月末から11月中旬までにする。本田生育期間は140日から長い時には180日にも及び、平均して160日ほどである。他方、二毛作田は6月上旬に田植して、ほぼ10月のうちに刈取ってしまう。本田生育期間は

120~150日で、平均して130日ほどになり、一毛作田の稲と比べて1か月近く短い。

一・二毛作田を比較すると、一毛作田は早植晩刈で晩稲であり、二毛作田は晩植早刈で中稲である。これは、明細帳などに記された、早中晩稲の順で田植され刈取も同じ順であるというのと、様相を異にする〔徳永 1979〕。一・二毛作が並存する実際の農業経営においては、一毛作田一早植晩刈の晩稲、二毛作田一晚植早刈の中稲という作付方式が成立しているのである。この作付方式は、二毛作が普及し始める17世紀末から18世紀初の近世前期の畿内以外の農畷において、既に見られるところである〔徳永 1981〕。また、田畑輪換方式においてもやはり、輪換田は中稲で、一毛作田は晩稲である〔三好 1981〕。つまり、早中晩稲の作付割合は、労働配分の点もあるが、作付方式とより密接に関連しているのである。近世稲作においては、一毛作田は晩稲、輪換田や二毛作田は中稲という作付方式が成立していたと思われる。

この作付方式は、先述したように耕地単位＝作付単位＝作業単位という対応関係が成立することで、労働配分の点からもそれなりの合理性を持つものであったが、水稻という作物本来の特性からははずれていた。上武家の場合、施肥量についてはわからないが、畿内では一般的に二毛作田や輪換田のほうが多肥であり、裏作への施肥による残効も加わって、一毛作田に比べより一層の多肥状態となっていた。多肥化は、当然ながら稲の晩化をひきおこし、増収へと導くのであるが〔嵐 1975〕、近世畿内においては多肥化に対し、その作付方式の故に中稲の枠内での晩化にとどまらざるをえなかったのである。また、晩化は晩植化を必然化させるが〔嵐 1975〕、この点でも作付方式の故に晩植化はできず、しかも、低湿田では早稲のほうがより適応性が高いのである〔嵐 1975〕。

一・二毛作の作季を比較すると、晩刈の一毛作田の刈取期と、裏作の播種期の間には、短くても10日ほどの空白期間がある。裏作のための本田耕起は、播種の当日か前日になされるだけである。早刈の二毛作田の刈取期との間には、1か月近い空白期間がある。作季の点からだけいえば、一毛作田に早刈の中稲を、二毛作田に晩刈の晩稲を作付けても、何ら支障はないのである。

実際、明治になると大和でも、二毛作田に晩刈の晩稲が入ってきているのである。この近世稲作の作付方式を打破して、二毛作田での晩稲作付けこそ、作付方式からみた畿内における明治農法の問題となってくるのである。そのさきがけとなってくるのが、大和では、中村直三らの活躍であった。上武家においても、第2図からわかるように、直三の奨励多収品種である「伊勢錦」や「大和穂」が一毛作田に導入されてくるのである。<sup>3)</sup>

この作付方式にもそれなりの生産力的意義があったのかも知れないが、今のところよくわからない。いずれにしろ、この作付方式が故に、乾田化—多肥化—晩稲化という近世稲作生産力の一般的な発展方向を実現することはもはやむつかしく、近世畿内の水稻生産力が限界に達していた事は確かである。大和平坦部においては、化政期に反収のピークを示して後は頭打ち傾向であり〔徳永 1979〕、他の畿内地域でも天保期頃から反収の伸びはとまっている〔中村 1964〕。二毛作田では、少肥化、粗放化の動きを示す農業経営さえある〔三好 1979〕。結局のところ、幕末畿内においては、水稻は衰退していく棉にかわって、有利な商品作物となることは、土地生産力、そして労働力の点からできなかったのである。稲と棉の田畑輪換方式から、一・二毛作方式への転換は、年雇労働力による富農経営から、経営規模を縮小した家族労作経営への転換でもあったのである。

### 3 近世畿内農業生産力と経営規模

以上のべてきたことを、家族労作経営の一・二毛作方式と、雇傭労働力による富農経営の田畑輪換方式との違いに気をつけながら、まとめてみよう。

上武家でも、耕地の一定の集中と分散が見られ、零細分散錯圃制も変容していた。耕地単位は、一・二毛作の作付単位となり、同時に作業単位でもあ

3) 中村直三は、『大和穂』で「此種は東山中小原辺にて六七年前より専ら之を作る。しかし山田ならばしぜん晩稲となれば外稲よりは年々四五斗程取実多し。此に永原の忠三郎此稻をもとめ去成年広場の干田に作るに雌穂多く米も可なりよく一反に四石余のお米を取りたり」と述べている〔山辺郡教育会及農会 1917〕。

た。その耕地単位の規模は、小規模な単純協業段階の労働力編成をとる家族労作経営では、田植作業を除く他の各作業を家族労働力によって適期作業を遂行しうる規模に限られていた。それ以上の規模拡大は、労働手段の変革がない技術水準では、年雇使用による労働力の量的増加によるしかなかった。しかし、米中心の一・二毛作方式であるために、農繁期と農閑期の労働量の差が大きくて年雇労働力の完全燃焼がむつかしく、水稻生産力も幕末には頭打ち傾向にあるため、規模拡大の可能性はますます狭められたのである。ただし、家族労作経営であるが故に、自家労賃評価の切り下げが可能となり、それによって収益性を維持し、何とか対抗しようとしたのではなかろうか。

一方、稲と棉の田畑輪換方式の場合には、棉と裏作の作業が入り労働量が一年を通じて平均化されるので、年雇労働力の使用が可能となり、経営規模を拡大することができた。やはり、耕地単位＝作付単位＝作業単位という対応関係が見られた。そして、雇傭労働力を入れた大規模な労働力の集積、分業と協業にもとづく「マニユ的」な労働力編成によって、さきの単純協業段階よりも高い労働生産性を実現していたのである。こうして経営者は労働管理に腐心しながら、経営規模の拡大をはかっていったが、その規模を規定したものは労働力の量と編成であった。たとえば、『家業伝』の木下家の場合には、下男3人と小者2人に家族労働力を加えて2町3反8畝の手作経営を行なっている。大和の『山本家百姓一切有近道』の山本家では、奉公人10人に家族労働力を加えて6町7～8反の手作経営を行なっていた。一人当たり作業面積は当然、増大していった。特に6町7～8反もの大規模な経営が存立しえたという事実は、限界経営規模を規定する主要な要因が、労働手段の大きな変革がないという技術水準のもとでは、労働力の量と編成によるものであったことを示している。

とすれば、どれだけの労働力の集積と編成が可能かどうかは、当時の労賃水準を含めた収益性によって規定されてくることになる。田畑輪換方式の富農経営では、雇傭労働力に依存し、しかも多肥・多労性作物の棉が入っているため、主に労賃と肥料費からなる経営費は増大した。労賃部分を家族労作経営のように切り下げることが、雇傭労働力であるが故にむつかしかった。しかも、

棉作生産は豊凶の差がはげしく、粗収益も不安定なものであった。労賃、肥料費が高騰し、農産物価格が低落するという幕末畿内の経済状況のもとでは、費用価格「C（主に肥料費）+V（主に労賃）」をいかに実現できるかが、問題となってくるのであった。つまり、雇傭労働力にもとづく富農経営の経営規模は、経営の収益性によって大きく規定されていたのではないだろうか。ただし、これで本稿の最初に紹介した氏田家の動向について十分な解答が与えられた訳ではない。近世畿内農業経営史の生産力および収益性からする総合的な検討は、稿を改めて行ないたい。

おわりに、史料の制約から残された幾つかの問題点を述べておきたい。第1は、耕地の集中や分散が、いつ頃からどのような階層で見られたかということである。零細分散錯圃制の歴史的变化を、土地所有とかがかわらせてとらえる必要がある。第2は、近世畿内の作付方式について更に深めることである。その成立過程や、近畿の明治農法へと連続する過程として、歴史的にとらえなければ、答えは出てこないであろう。第3は、作付方式を単に労働過程からだけでなく、「価値」的側面からも分析することである。こうした作付方式視点から、近世近代の畿内農業経営史、更には農民史をどこまでとらえうるか、興味のあるところである。

## 謝 辞

本稿作製に際し、史料所蔵者の上武久夫氏、および写真を長期にわたり借覧させて頂いた塩野芳夫先生にお世話になりました。本稿は、1982年6月19日の農耕の技術研究会と関西農業史研究会の共同研究会で発表させて頂いたものを、もとにしています。宮本誠氏をはじめコメント頂いた参加者の方々、および三好正喜先生の各位に、記して感謝致します（1982年8月6日）。

## 引用文献

嵐 嘉一

1975 『近世稲作技術史』 農山漁村文化協会。

古島敏雄

1967 『日本科学技術史大系』第22巻，農学1，第一法規出版。

1972 「幕末期農書と知識獲得方法」『日本思想大系』第62巻，岩波書店。

葉山禎作

1969 『近世農業発展の生産力分析』御茶の水書房。

1975 「近世前期の農業生産と農民生活」講座『日本歴史』第10巻，岩波書店。

籠谷次郎

1967 「幕末明治初期北河内山村の構造」『地方史研究』第90号。

三好正喜

1979 「近世後期畿内先進地域の水稲生産力と地主・富農層の経営動向」『歴史評論』第345号。

1981 「近世畿内の農業生産力」岡・三好編『近世の日本農業』農山漁村文化協会。

中村 哲

1964 「近世先進地域の農業構造」『京都大学人文科学研究所報告』第21号。

1968 『明治維新の基礎構造』未来社。

岡 光夫

1966 『近世農業経営の展開』ミネルヴァ書房。

1978 木下清左衛門『家業伝』日本農書全集第8巻，農山漁村文化協会。

竹安繁治

1969 『近世畿内農業の構造』御茶の水書房。

徳永光俊

1979 「近世大和の農業生産力」『歴史評論』第345号。

1981 「近世農業生産力の確立をめぐる」『近世の日本農業』農山漁村文化協会。

1982 「解題・山本家百姓一切有近道」日本農書全集第28巻，農山漁村文化協会。

山辺郡教育会及農会

1917 『増補老農中村直三』

山崎隆三

1961 『地主制成立期の農業構造』青木書店。

1977 「幕末維新时期の経済変動」『日本歴史』第13巻，岩波書店。

頼 祺一

1982 「幕末維新変革期」石井・佐々木編『新編日本史研究入門』東京大学出版会。

## コメント

宮本 誠

日本農業の生産性とくに労働生産性の低さの主要原因の1つは、耕地の零細性とその分散、および不整形にあるとすることは常識となっている。しかし、徳永〔1979〕、三好〔1981〕らは、近世畿内農業の分析において、耕地の分散性のなかに小ブロックの形成があったことをみている。そのブロックの耕地単位が、作付単位・作業単位であったとする対応関係の指摘は極めて重要であろう。耕地所有の小ブロック化、およびそれが複数集まった大ブロック耕地の形成は、近世棉作地域に限られた所有構造なのか、あるいは一・二毛作地域においても展開したものであるのかは疑問であった。

ところが本報告は、一・二毛作の手作り地主上武家の農事日誌を使い、作付方式・労働過程等の視点から仔細な分析を加え、上記ブロック化の実証と、棉作地域の手作り地主との対比を行っているところに特徴がある。そこに近世畿内農業生産力の発展限界と、限界経営規模の解明を求めた考察は示唆に富む。

ところで評者は、基本的労働手段である土地に視点をおき、奈良盆地平坦と報告の傍示を比較してみたい。奈良盆地を対比するのは、上記ブロック化の形成が分析された辻村（大和）、八尾木村（河内）の耕地・村落形態が、奈良盆地の一般的な条件とほぼ同じであると考えからである。

奈良盆地の水田は、つぎのような変革をみる。整形な耕地は条里地割が基本となっ

て作られた。地割内では当初から全面的に水田化されたのではなく多くの未墾地を含み、徐々に開田されたと考えられる。このため小面積水田の開田も多かったであろう。ところが近世には合筆がみられる。森島〔1979〕は、若槻村（現大和郡山市）の合筆状況を次のように分析した。水田の筆数は文禄4年の354筆が、明治8年には313筆に減じ、水田1筆平均面積は9畝24歩から1反1畝13歩へと拡大したことを明らかにした。

また、奈良盆地の『文禄検地帳』（1595）と『大和国町村誌集』（1881）を比べると興味ある傾向がみいだせる。現天理市附近の36ヶ村では、兩年間の水田面積にはほとんど変化がなく、水田率も90%前後を保つ。ところが畑は4割ほど減ずるが、屋敷面積は約4倍に増加する。屋敷面積の増加は、二毛作・田畑輪換などの普及によって増加した収穫物の乾燥・調整場としての機能を、屋敷の庭に求めた結果であったのではないのだろうか。

もう1つ特記したいことがある。溜池築造である。奈良盆地の地理的景観を特徴づける正・長方形の溜池（皿池）は、1600年から1640年の40年間にその多くが築造されている。この築造は、上記のことから開田を目的とするものではない。これは水田自体を貯水池とした湿田から、貯水池と耕地を分離し乾田としたことにその目的をみいだすべきであろう。溜池灌漑は、耕地の時間的・空間的利用度を高め、集約的な土地利用を高めたのである。

以上のように、奈良盆地の水田は、整形耕地、合筆そして機能分離による耕地の自由度の拡大など、労働手段の変革をみるこ

とができる。これらの変革のうえに、下記の集団田畑輪換が成立してきたのである。しかし、後述する傍示においては、労働手段の変革がなかったとはいえないが、低位な水準に止まったことはたしかであろう。

奈良盆地の田畑輪換は、条里制の遺構を利用した1区画(1坪=約1ha)を、1団地としていた。この団地は規則正しい周期のもとで毎年移動していた。この集団田畑輪換を前提とした場合の土地所有は、次の条件が満たされなければならない。棉と水稲では集約度が異なるため、輪換畑と還元田の比は毎年一定でなければならない。このためには、交換耕作が行われる場合をのぞいて、少なくとも輪換周期にあわせた水田の分散が必要となるのである。つまり、棉作地帯におけるブロック化の傾向が認められたとしても、耕地の集中には、ある一定の限界が存在したように思われる。

つぎに、報告の傍示をみよう。傍示は生駒山系の丘陵地に存する。この丘陵は侵食され、無数の小支谷が樹枝状に入る。水田は谷や丘陵斜面を開田した不整形の棚田である。谷頭には個人所有の小溜池が多いこともこの丘陵の特徴である。地質は花崗岩の風化土やその運積土であるため、保水性が高く湧水点が多いので旱魃には概して強い。このため、一毛作田は小支谷に、二毛作田は丘陵斜面、谷底平野への配置をよぎなくしている。このような地理的環境にある傍示は、富雄川の最上流に位置し、より微細な地形を呈している。

この前提で上武家の耕地配置を地形図の上でみると、一毛作田の池之谷、むね、五郎谷は小谷に位置し、その谷の水田は、む

ねを除き上武家一戸がほとんど耕作していたと推測できる。ただし、瓜生の耕地は、現在総合スポーツセンターとなっているので検討しない。他方、二毛作田の集中は主に丘陵の傾斜面に位置している。では、小谷における耕地の占有は、何を意味するのであろうか。たしかに徳永氏の報告のとおり水管理、肥培管理、苗や収穫物の運搬などの労働節約効果は大きかったであろう。しかし、標高差の著しい地形1筆あたり面積の狭小な棚田では、通耕に要する労働節約効果がもっと強調できるように思われる。また、天水田に近い小谷状の水田では、水系の独占と連続性が、平坦の集団灌漑水田よりも必要だったのではないのだろうか。

地理的・社会的条件の異なる奈良盆地と傍示を比べた場合、耕地の一定の集中と分散は平面的には同じように見えるが、それぞれ異質な面を感じさせるものがある。それは、前者は工芸作物であり集約作物である棉、あるいは田畑輪換という作付方式に、後者は地形・地質など地理的要因に制約されている面が見られるからである。その違いと共通性に興味をおぼえる。

(奈良県農業試験場)

#### 文 献

- 三好正喜 1981 『近世の日本農業』: 90—127  
 森島允子 1979 『奈良女子大学地理学研究報告』: 59—79  
 徳永光俊 1979 『日本史研究』203号: 30—52